

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 25 - 91	指定年月日・指定番号	平成26年8月15日 形 - 58	所在地	相生市若狭野町野々字宮ノ前217番1、八洞字五反田136番1地先道		
調製・訂正年月日	平成26年8月15日(調製)、令和2年11月12日(土地の形質の変更)、令和3年9月21日(土地の形質の変更)						
形質変更時要届出区域の概況	相生有年道路野々・八洞地区下り舗装その他工事計画区域				面積	458.40 m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	該当						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	-						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	-						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨	-						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	H25.12.26	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第三溶出量基準		ユーロフィン日本環境株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	H26.1.10	H28.3.31	掘削、埋戻し		大林道路(株)	有・無	
	R2.11.26	R3.1.27	土壌掘削、アスファルト舗装		美樹工業(株)	有・無	分別等処理等、セメント原料化
	R3.9.21	R4.3.31	土壌掘削、埋戻し、アスファルト舗装		㈱神崎組	有・無	浄化等処理、分別等処理
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。